

平成20年4月7日

報道機関各位

九州大学
福岡女子大学
西南学院大学

九州大学，福岡女子大学，西南学院大学の3大学で連携協定を締結
－教育，研究，産学連携，国際交流分野で連携－

このたび，九州大学（総長 梶山千里），福岡女子大学（学長 高木誠），西南学院大学（学長 G.W.バークレー）の3大学は，教育研究活動の一層の向上とアジアをはじめとする世界の学術の発展と有為な人材の育成，知的成果を基にした地域社会への貢献を目的に連携協定を締結することに合意しました。

連携協定の締結にあたり，下記の日程で調印式及び記者会見を開催いたします。皆様にはご多忙中誠に恐縮ではございますが，ぜひご出席賜わりたくご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 平成20年4月11日（金）10時～
2. 開催場所 九州大学事務局貴賓室
（箱崎キャンパス：事務局第一庁舎2階）
3. 出席者 九州大学 総長 梶山 千里
福岡女子大学 学長 高木 誠
西南学院大学 学長 G.W.バークレー
4. 次第 (1) 協力協定書調印式
(2) 記者会見（概要説明，各大学代表挨拶）

【本件に関するお問合せ先】

- 九州大学 広報室
電話：092-642-2106 FAX：092-642-2113
- 福岡女子大学 経営管理部総務班
電話：092-661-2411 FAX：092-661-2420
- 西南学院大学 企画広報課
電話：092-823-3313 FAX：092-823-3376

九州大学、福岡女子大学及び西南学院大学の 連携協力に関する基本協定書調印式及び記者発表

1. 日 時：平成20年4月11日（金）10時～11時

2. 場 所：九州大学 事務局貴賓室（事務局第一庁舎2階）

3. 出席者：【九州大学】

総 長	梶 山 千 里
理事・副学長	有 川 節 夫
理事・副学長	柴 田 洋三郎
理事・副学長	村 上 敬 宜
理事・副学長	山 田 耕 路

【福岡女子大学】

学 長	高 木 誠
人間環境学部長	甲 斐 裕
経営管理部長	大 熊 昇二郎

【西南学院大学】

学 長	G . W . バークレー
学生部長	小 川 雄 平
教務部長	松 永 裕 二
大学院学務部長	高 倉 洋 彰

4. 次 第 [進 行：白 杵 九州大学広報室長]

- 1) 協力協定書調印 [梶山総長、高木学長、バークレー学長]
- 2) 概要説明 [有川理事]
- 3) 梶山総長 挨拶
高木学長 挨拶
バークレー学長 挨拶
- 4) 質疑応答

九州大学、福岡女子大学及び西南学院大学の連携協力に関する基本協定書

九州大学、福岡女子大学及び西南学院大学（以下「三大学」という。）は、連携協力に関し、本協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、三大学が連携協力して教育研究活動の一層の充実と向上を図り、もって、わが国はもとより、アジアをはじめとする世界の学術の発展と有為な人材の育成に寄与するとともに、その知的成果を基に地域社会に貢献することを目的とする。

（相互尊重）

第2条 三大学は、連携協力に当たっては、相互にその歴史・伝統及び自主性・自律性を尊重するものとする。

（連携協力事項）

第3条 三大学は、次の事項について連携協力する。

- 一 教育に関する事項
- 二 研究に関する事項
- 三 地域連携に関する事項
- 四 産学連携に関する事項
- 五 国際交流に関する事項
- 六 その他三大学が必要と認める事項

2 前項各号の事項を行うに当たり、必要に応じ、九州大学、福岡女子大学及び西南学院大学のいずれか二大学による連携協力を行う。

（協議事項）

第4条 前条の連携協力事項の具体的な内容については、別途協議を行うものとする。なお、この協定に関して疑義が生じた場合には、三大学で協議の上定めることとする。

（有効期間）

第5条 本協定は、三大学の代表が署名した日に発効し、有効期間を5年間とする。ただし、有効期限の6か月前までに三大学において異議なき場合は、さらに1年間延長するものとし、以後についても同様とする。

本協定書は3通作成し、各々1通を保有する。

平成20年4月11日

九州大学総長

福岡女子大学学長

西南学院大学学長

九州大学、福岡女子大学及び西南学院大学において

想定される連携協力事項

分野	連携協力事項
教育	<p>単位互換 特別聴講学生として、相互の学生を派遣・受入 共同授業 三大学又は二大学が共同で授業を開講 短期プログラムへの参加 各大学が企画する短期集中プログラムへの学生参加</p>
研究	<p>外部資金の共同申請 科学技術振興調整費、グローバルCOEプログラム等 研究分野の拡充、研究者の流動性拡大 九州大学のリサーチコア、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト等へ参画することによる研究分野等の拡充と研究者の流動性の拡大 シンポジウム・セミナー等の共同開催 男女共同参画の推進 男女共同参画推進及び女性研究者支援に関する情報交換と施策等の共有による事業の推進、拡大（ジェンダー法関係の講義の合同実施等）</p>
産学連携	<p>イベントの共同開催 産学連携セミナー、起業家セミナー、知財セミナー、社会人向けセミナー等を共同で開催</p>
国際交流	<p>福岡 - 釜山大学間コンソーシアム 福岡 - 釜山大学間コンソーシアム構成に向けた連携 （アジア戦略の協同步調） 事務系職員の相互研修 国際交流に係わる事務系職員研修の協力</p>

九州大学, 福岡女子大学, 西南学院大学の連携イメージ

